

2022年11月4日

グローバルな学位・単位等の相互認証――

学修歴証明のデジタル化と国際人財交流の推進

～ 留学・就職時における各種証明の利便性／国際的通用性 ～

【11月29日（火）オンライン開催】

ご参画・ご派遣のお願い

新型コロナウイルス禍で、学生・研究者等の受け入れと送り出しが激減しましたが、中長期的にみれば、学生・研究者・職業人等の国際人財交流は、今後、確実に活発化するものといえましょう。

ユネスコは、1970年代以降、学生・研究者の国際的な移動の増大のなかで、高等教育の学修経験・資格（入学資格・単位・学位など）の相互承認の仕組みづくりをリードしてきました。現在、6つの「地域規約」（うち、3地域では改訂規約が発効）が稼働しております。2019年11月には「世界規約」が採択され、日本も本年9月に17カ国目の締約国となり、20カ国の締結で発効となります。

アジア太平洋地域では、1985年バンコク会議で発効していますが、日本は締結しませんでした。2017年12月に改訂規約となる「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（通称 東京規約）」を締結し、翌18年2月に発効しました。日本の「国内情報センター（NIC）」として、2019年9月に大学改革支援・学位授与機構（NIAD-QE）は、「高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）」を設置しております。また、同月に「アジア太平洋国内情報センターネットワーク（APNNIC）」を設立し、20年11月に「APNNICポータル」を開設、情報交流に努めております。

社会人の生涯学習や職業人のリカレント・リスキリング学習の拡大対応において、「学術資格（学位）」と「職業資格」の基準と相等性、相互関係やトランスファーにおける「資格枠組」が重要となります。「国家資格枠組（NQF）」は世界の150カ国以上（2017年現在）で開発・導入されており、さらに「欧州」「ASEAN」「アフリカ」等の「地域資格枠組」も構築されております。しかしながら、「NQF 日本版」は構築の見通しが立っておりません。先般の「専門職大学」の制度設計において、議論が深化することを期待しましたが、実現はしませんでした。

さて、国際人財交流においては、「外国学歴・資格認証（FCE）」が問われるなか、個人レベルにおける「学位・資格」やマイクロ・クレデンシャルも含めた単位取得等の学修歴証明は必須となります。さらに、世界的にはデジタル証明書時代に入っております。デジタル証明によるメリットは、学生・市民自身がいつでも・どこからでも学修データにアクセスが可能となり、国内及び海外の留学先の大学や就職・転職先の企業に、検証可能な証明書及び真正性確認のためのURL等を自ら送付することができます。また、プラットフォームを共有する海外大学とは、成績データ等の共有による迅速化が図れます。記録の改竄ができないブロックチェーンの技術を使用し、「ウォレット」による管理で可搬性を有しています。

科研費プロジェクト（代表者：芦沢 真五氏）の一環として、「学修歴・資格認証電子化」の実証実験が2020年9月から1年余実施され、2021年4月から国際基督教大学、同年10月からは芝浦工業大学で、それぞれ「デジタル学修歴証明書」の発行が始まりました。

本年8月には、千葉工業大学と（株）PitPaの共同開発で「NFT（非代替性トークン）による学修歴証明書」の発行がスタートしました。NFT証明書は、媒体を超えた可搬性に特徴があり、さまざまなプラットフォームにウォレットを接続するだけで表示や活用が可能となり、また、NFTとVerifiable Credentials（VC）を連動させることで、情報漏洩リスクの軽減を図っております。

本セミナーでは、森 利枝氏（NIAD-QE）、芦沢 真五氏（関西国際大学）、石部 達也氏（PitPa）のコアパースン各位から、国際人財交流及び学修歴デジタル証明の最新動向について、報告及び論展をいただきます。

詳細は、下記パンフレット版（PDF ファイル版）をご高覧願います。

<http://chiikikagaku-k.co.jp/kkj/seminar/221129.pdf>